

6 野球・ソフトボール

《過去に発生した重大事故例》

- 高校の部活動において、2人1組でのトスバティング中、投手役の生徒に隣の組の打者が打ったボールが左目に当たり負傷し、視力低下に陥った。
- 中学校の体育授業において、ソフトボールの試合を行っていた際、バッターが投げたバットがキャッチャーの顔面に直撃し、負傷（歯牙障害）した。

(1) 運動や競技の特性

野球やソフトボールは、身体やバットの操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻守を規則的に交代し、一定の回数内で相手チームより多くの得点を競い合う「ベースボール型」の球技である。精神的要素が試合の流れを大きく左右し、個々の選手が攻守においてチーム内で協力し、それぞれの役割を果たさなければ組織化されたゲームを展開することが難しい種目である。

(2) 内在する危険性と発生しやすい事故

ア 内在する危険性

- ・ 堅いボールを使用していることに加え、打球や送球のスピードが速いため、身体各部位に打球や送球を受け、負傷する危険性がある。
- ・ 走塁時に守備側選手と衝突し負傷する危険性がある。
- ・ バットスイングの際に、バットが周囲の人に当たるなどして、重大な事故につながる危険性がある。
- ・ 防球ネットなどの設置を怠ったり、施設・用具の不備などにより、事故につながる危険性がある。

イ 起きやすい事故

- ・ 守備時において、打球や送球を受け損なうことによる顔面（眼球、口唇部など）損傷
- ・ 打撃時において、死球を受けることによる頭部や手、上腕部の骨折、打撲
- ・ バットスイングの際にバットが周囲の者に当たることによる打撲や骨折
- ・ バッティング練習中、投手や投球マシンにボールを入れる者に打球が直撃することによる頭部や顔面の損傷
- ・ クロスプレーや守備者同士の接触や衝突による骨折、靭帯損傷
- ・ ボールを見ていない者やプレーに関係していない者に打球や送球がぶつかることによる負傷
- ・ 炎天下の長時間練習による熱中症

(3) 事故防止のための対策

- 児童生徒に野球・ソフトボールの特性や考え方を十分に理解させ、安全に対する意識を高める指導を徹底するとともに、指導者の危機管理能力の向上を図る。
- 他の部活動とグラウンドを共用する場合は、共同で安全対策を行うとともに、打球が練習場から外に出ないように、打ち方や打つ方向を制限するなどの安全対策の徹底を図る。

《安全指導のポイント》

- ・ 送球や連係プレーにおいて声を掛け合ったり、ボールのぶつからない安全な間隔を確保するなど、安全に留意して練習するよう指導を徹底しているか。
- ・ プレー中は常にボールから目を離さないよう指導しているか。
- ・ バットを振る際には、周囲に人がいないことを確認するとともに、バットを投げないよう十分に指導しているか。

《安全管理のポイント》

- ・ ベースや防球ネットの設置、グラウンドの整備状況等、活動前の練習場の安全点検を常に行い、安全確保に努めているか。
- ・ バットやボール、ヘルメット、捕手防具の破損状態等、活動前の安全点検は十分か。
- ・ バッティング練習における防球ネットの設置や投手用ヘルメットの着用など、防球対策の徹底を図っているか。
- ・ 生徒や他の部活動の動きに留意し、練習環境の安全を常に確認しているか。
- ・ 気温、湿度や落雷など、自然環境の状況や変化に留意しているか。

7 サッカー・ラグビー

《過去に発生した重大事故例》

- 小学校5年生の体育授業でサッカーをしていたところ、児童の一人が蹴ったボールが別の児童の眼に当たり負傷し、失明同様の後遺症が残った。
- 中学校の体育授業において、サッカーの試合中、同級生とこぼれ球を蹴りあった際に、腹部を膝で蹴られ、外傷性膵炎、腹膜炎等の傷害を負った。
- 高校ラグビー部の合宿において、他校との練習試合後、引き続き練習を行っていた最中に呼吸困難となり、病院に搬送されたが、熱中症による多臓器不全のため死亡した。

(1) 運動や競技の特性

サッカーやラグビーは、ドリブルやパスなどのボール操作で相手コートに侵入し、シュートを放ち、一定時間内に相手チームより多くの得点を競い合う「ゴール型」の球技である。個々の選手の能力やチームとしての戦術により、スピーディで多彩なゲームが展開される。また、どちらの競技も2つのチームが1つのグラウンド上でボールを奪い合い、両チームの選手が入り交じって競技が行われることから身体接触の機会が多い種目である。

(2) 内在する危険性と発生しやすい事故

ア 内在する危険性

- ・身体接触がともなうことから、転倒や衝突等により負傷することが多い。
- ・サッカーでは、ゴールキーパー以外の選手は主として足でプレーすることが多いため、蹴られたボールが予想しないコースに飛び、他の選手の頭部や顔面、腹部等に当たることが多い。
- ・ラグビーでは、スクラムやモール・ラック、タックルなど身体接触によるボールの争奪が認められており、激しいタックルによる頭部の損傷やスクラムでの頸椎損傷など大きな事故につながる危険性がある。

イ 起きやすい事故

【サッカー】

- ・不正なタックルによる打撲、骨折、靭帯損傷等
- ・至近距離から蹴られたボールが顔面に当たることによる眼の負傷
- ・ヘディングの競り合いの際に、お互いの頭の衝突による頭部の裂傷や脳しんとう
- ・高い位置にあるボールを足で処理をしようとした相手選手のキックを頭部や腹部に受けることによる打撲、裂傷
- ・炎天下の長時間の練習による熱中症

【ラグビー】

- ・タックルやスクラム等の身体接触による打撲、捻挫、骨折、脳しんとう
- ・炎天下の長時間の練習による熱中症

(3) 事故防止のための対策

- 身体接触が認められており、不注意な行動やラフプレーが重大な事故につながる危険性があることを児童生徒に十分に理解させるとともに、安全にプレーする態度を身に付ける指導を徹底する。
- 児童生徒のコンディションや練習環境に留意するなど、指導者の危険を回避する能力を高める。
- 施設・設備の安全確認を励行するとともに、用具点検を徹底するよう指導する。

《安全指導のポイント》

- ・他の選手に危険となるような用具を身に付けていないか。
- ・ルールをしっかりと理解させ、危険なプレーをしないよう徹底されているか。また、危険が伴うプレー（サッカー：空中での競り合い、ラグビー：スクラム等）における留意点について指導されているか。
- ・試合においては、競技規則に基づき、適切な服装（サッカー：すねあての装着、ラグビー：ヘッドキャップやマウスガード）をしているか。
- ・練習中は水分補給を適度に行うよう指導しているか。

《安全管理のポイント》

- ・グラウンドの安全管理は適切か。（グラウンドの整地や石などの危険物の除去）
- ・サッカーゴールはしっかりと固定されているか。
- ・ラグビーのゴールポストに安全カバーが付けられているか。
- ・落雷の予兆に対して、練習（競技）の中止や避難など、適切な対応がとられているか。
- ・児童生徒の健康状態を把握しているか。

8 バスケットボール・ハンドボール

《過去に発生した重大事故例》

- 小学校の体育授業でミニバスケットボールの試合中、他の児童の手が左目に当たり、このことが原因で網膜剥離により左目を失明した。
- 高校のバスケットボール部の練習中、熱中症になり、急性心不全により死亡した。

(1) 運動や競技の特性

バスケットボールやハンドボールは、ドリブルやパスなどのボール操作で相手コートに侵入し、シュートを放ち、一定時間内に相手チームより多くの得点を競い合う「ゴール型」の球技である。個々の選手的能力や特性を踏まえた戦術やチームとしての作戦により、スピーディーで多彩なゲームが展開される。また、両チームの選手が入り交じって競技が行われることから身体接触の機会が多く、急激なダッシュ・ストップ・方向転換・ジャンプなどの動作を反復する競技である。

(2) 内在する危険性と発生しやすい事故

ア 内在する危険性

- ・身体接触やスリップによる転倒により負傷することが多い。
- ・屋内の堅いフロアを使用して行われることが多く、急激な身体動作により、膝や足首の関節などに過度な負荷がかかり、負傷する危険性がある。
- ・ボールを受け損なうことにより、顔や目、手指を負傷することが多い。
- ・気温が高い時期には、コートが高温多湿となることにより熱中症となる危険性がある。

イ 起きやすい事故

- ・身体接触やバランスを崩して壁などにぶつかることによる打撲、骨折、脱臼
- ・急激なストップ・方向転換・ジャンプなどによる足首や膝関節の靭帯損傷やアキレス腱断裂
- ・ボールキャッチの際の突き指、骨折
- ・高温多湿の環境下での熱中症

(3) 事故防止のための対策

- ルールを守り、安全にプレーする態度を身に付けさせるよう指導を徹底する。
- 技術の習熟と体力水準の程度に合わせた段階的な練習を行う。
- 児童生徒のコンディション及び練習環境に留意するなど、指導者が危険を回避する能力を高める。
- 施設・設備の日常の安全点検を励行するとともに、用具の運搬や取扱方法について指導を徹底する。

《安全指導のポイント》

- ・身体接触が禁止されていることを理解させ、身体接触を避けてプレーする態度を身に付けさせる指導を行っているか。
- ・適切な器具の運搬方法や取扱方法について十分指導しているか。

《安全管理のポイント》

- ・活動場所・施設・器具や気温など、活動環境を点検・確認しているか。
- ・ゴールやゴールリングはしっかりと固定されているか。
- ・準備や後片付けも含めて必ず指導者の管理の下で活動させているか。

9 バレーボール・バドミントン・テニス

《過去に発生した重大事故例》

- 高校のバレーボール部において、活動終了後、ネットの後片付けをしていたところ、支柱を誤って右足の上に落とし、右足指切断の傷害を負った。
- 中学校の体育授業においてバドミンントンの試合を行っていた際、コート外で練習をしていた生徒の打ったシャトルが、試合の審判をしていた生徒の左目を直撃し、視力・眼球運動障害の傷害を負った。
- 定時制高校の体育授業において、テニスの試合を行っていた際、ボールを左目付近に受け、左眼球打撲・外傷性後部硝子体剥離の傷害を負った。

(1) 運動や競技の特性

バレーボール、バドミントン、テニスは、コート上でネットをはさんで相対し、身体や用具を操作してボールやシャトルコックを空いている場所に返球し、一定の得点に早く到達することを競い合う「ネット型」の球技である。また、相手にプレーを邪魔されることはないが、ボールやシャトルコックに触れていない間のポジショニングが大きな意味をもち、急激なストップ・方向転換・ジャンプなどの動作を反復する競技である。

(2) 内在する危険性と発生しやすい事故

ア 内在する危険性

- ・打球に勢いがあることから、ボールの顔面への直撃やボールを受け損なうことにより、顔や目、手指を負傷する危険性がある。
- ・急激な身体動作により、膝や足首の関節などに負荷がかかり負傷する危険性がある。
- ・壁や支柱、ラケット等の用具が接触することによって負傷する危険性がある。
- ・汗などで床面が濡れることによりスリップして負傷する危険性がある。
- ・器具の移動やネット設置の際の取扱方法を誤り、負傷する危険性がある。
- ・気温が高い時期には、コートが高温多湿となることにより熱中症となる危険性がある。

イ 起きやすい事故

- ・レシーブ・ブロック時の突き指、骨折（バレーボール）
- ・打球の直撃による眼球の負傷
- ・急激なストップ・方向転換・ジャンプなどによる足首や膝関節の靭帯損傷、アキレス腱断裂
- ・支柱や審判台、壁、選手同士の衝突による打撲、骨折、脱臼
- ・ネット設置や撤去時に誤って支柱を足の上に落としたり、手指をワイヤーにはさむことによる打撲、骨折、切断
- ・コートローラーの操作ミスによる骨折（テニス）
- ・炎天下や高温多湿の環境下での熱中症

(3) 事故防止のための対策

- ルールを守り、安全にプレーする態度を身に付けさせるよう指導を徹底する。
- 技術の習熟と体力水準の程度に合わせた段階的な練習を行う。
- 児童生徒のコンディション及び練習環境に留意するなど、指導者が危険を回避する能力を高める。
- 施設・設備の日常の安全点検を励行するとともに、用具の運搬や取扱方法の指導を徹底する。

《安全指導のポイント》

- ・支柱やネットの設置の際は、複数の生徒で注意深く行うよう指導しているか。
- ・互いに声を掛け合うなど、周囲を確認しながらプレーするよう指導しているか。
- ・転がっているボールを放置しない指導を徹底しているか。

《安全管理のポイント》

- ・活動場所・施設・器具や気温など活動環境を必ず点検・確認しているか。
- ・準備や後片付けも含めて必ず指導者の管理の下で活動させているか。

10 柔道・相撲

《過去に発生した重大事故例》

- 中学校の体育授業において、柔道を行っていた際、担当教諭の指示により柔道部員である生徒に大内刈りをかけられた生徒が受け身に失敗し、後頭部を強打し、頭部外傷により後遺症が残った。
- 高校の柔道部において、乱取り練習を行っていた際、投げ技を受け頭部を畳に打ち付けた。休憩時間に顧問教諭に「頭が痛い」ことを訴えた後、意識を失い、救急車で病院に搬送され治療を受けたが、10日後に死亡した。

(1) 運動や競技の特性

柔道及び相撲は、相手の攻撃や防御をかわしながら、相手を制していくなど、相手との直接的な格闘で成立する対人的競技である。柔道や相撲などの武道については、伝統的に精神的な面を尊重する考え方が重視され、より修養的・鍛錬的な目的を強くもっており、人間形成を目指す教育として、欧米で発祥したスポーツと異なるといわれている。特に、武道では、「礼法」を重視しており、試合前の高ぶる気持ちを抑えたり、試合後の激しい攻防の後の興奮を抑えて正しい形で礼を行うことが求められるなど、その自己制御が人間形成にとって重要な要素であると考えられている。

(2) 内在する危険性と発生しやすい事故

ア 内在する危険性

- ・相手を投げたり、抑えたりする行為自体が身体にダメージを与えることである。
- ・頭部・頸部を損傷した場合には、重大事故につながる危険性がある。
- ・気温が高い時期においては、柔道衣が体温調節を阻害し、熱中症を引き起こすことがある。
- ・関節技や絞め技については、技の熟練が必要であり、特に絞め技においては「落ちる（意識喪失）」ことがあり、的確な判断が必要である。

イ 起きやすい事故

- ・投げ技を受けた際の頭部打撲による脳や頸椎の損傷、上下肢の骨折、脱臼、打撲
- ・長時間絞められたことによる意識喪失や心不全
- ・高温多湿の環境下での熱中症

(3) 事故防止のための対策

- 武道の特性や考え方を十分に理解させるとともに、相手を尊重し安全に対する意識を高める指導を徹底する。
- 技能の習熟の程度にあわせた段階的な練習を行う。
- 指導者の危険を察知し、回避する能力を高める。
- 施設・設備の日常の安全点検を励行し、安全面の充実を図る。

《安全指導のポイント》

- ・取り扱う技が個々の児童生徒の技能や運動能力、体格等に対応しているか。
- ・特に、自由練習や試合において、児童生徒の体格を考慮し、指導しているか。
- ・危険だと思われる技や動作等が見られた場合は素早くその場で指導しているか。
- ・基本練習を大切にし、安全な受け身や無理のない正しい技を身に付けるよう指導しているか。
- ・柔道衣等の清潔を保ち、破損等がないか点検するよう指導しているか。
- ・危険な行為や粗暴な行動を避け、礼儀を重視し、相手を尊重しながら活動するよう指導しているか。

《安全管理のポイント》

- ・畳や土俵のずれ、破損、壁の危険な突起物等武道場の施設・設備に異常はないか。
- ・武道場の温度や湿度、換気の状態は適切か。
- ・一度に練習させる人数は安全を確保する上で適切か。